

1. 新たな事業の提案

分野	番号	県民からのアイデア提案		対応(案)	
		事業名	事業概要	事業への反映	理由
森林の整備や利活用	1-①	高齢級人工林の伐採及び伐採跡地の再造林補助	①小規模、分散しており伐採経費がかかり増しになりがちな高齢級人工林(特にX級以上)への伐採経費助成 ②伐採跡地の再造林と下刈り・雪起こし等に対する定額助成	他事業 対応可能	水と緑の森づくり事業については、現行の富山県森づくりプランでは、「生産林」を対象としていないため、提案は採用しない。ただし、造林事業(公共)により一部抜き伐り的なものは対応可能であるが、林業振興の観点の中で対応可能か検討していきたい。
	1-②	スギの枯れ枝除去のための枝打ち事業	病虫害の防止を目的として、手遅れとなった枯れ枝を対象に枝打ちを行う	他事業 対応可能	造林事業(公共)で対応可能であり、また、緊急雇用対策としてH21年度より実施している「元気の森再生事業」でも取り組んでいる。
	1-③	植林スギに対する熊はぎの調査及び対策	①熊はぎ被害の実態調査(他県の対策状況とその効果の調査も含む) ②テープを巻くなどの保護対策の実施	他事業 対応可能	①H6年に立山町で初めて確認された熊はぎ被害は、毎年調査しており、昨年は立山町、富山市、上市町で1.2haの被害があり、近県とは対策等の情報交換も行っている。 ②熊はぎ防止対策は、造林事業(公共)で対応可能である。
県民意識の醸成	1-④	C02吸収源調査	県民参加による現地の植生調査および航空写真による植生調査を実施し、市町村別吸収量を算出	採用 (一部)	C02吸収量(蓄積量)については、森林資源情報(県森林簿データ)により推定することが可能ある。 なお、現在実施している「森の寺子屋」の題材として、身近な森林のC02吸収量の調査体験などにも取り組みたい。
	1-⑤	林業政策(水と緑の森づくり)の広報事業	①「とやまの森づくりメールマガジン」の発行 ②森林関係記事への「沈黙の森」マーク等の継続使用の要請	採用 (一部)	①水と緑の森づくりやとやまの森については、「とやまの森づくりホームページ」や県の広報媒体等を活用してこれまでも積極的に広報活動を行ってきた。今後はより効果的な広報を目指し、「とやまの森づくりホームページ」の充実を図っていきたいと考えており、さらに、メールマガジンを発行するかどうかについても検討したい。 ②提案があったことについてお伝えしたい。
森林資源の利活用	1-⑥	カシノナガキクイムシ被害木の有効利用	カシノナガキクイムシの被害木の活用方法として木製パレットに加工・利用	対応済	カシノナガキクイムシの被害木については児童・学童用机の天板として既に利用している。 また現在県の木材研究所において被害木を利用した家具を試作するなど、より付加価値の高い製品への利用について研究している。
	1-⑦	氷見シーサイドデッキの設置	①「道の駅ひみ」そばの公園に県産材を使用したウッドデッキを敷設 ②県産材活用の有効性・必要性をPRする看板等の設置(県産材の活用促進と、海・街など森林や木が身近でない人への県産材の普及啓発)	対応済	①漁港環境整備事業の中で、耐久性やメンテナンス上の理由から、木材・プラスチック複合材によるウッドデッキが、H20年度までに272㎡設置されている(H21年度は96㎡設置予定)。 ②県産材利用のPRについては、これまでも県産材ベンチの設置や、「こどもの城」のデザイン募集・製作などの形でPRに努めている。

平成21年度 県民からの森づくり事業アイデア提案 一覧

2. 既存の事業を改正する提案

分野	番号	県民からのアイデア提案		対応（案）	
		事業名	事業概要	事業への反映	理由
森づくりサポートセンターの運営	2—①	富山森づくり協力隊の新設	既存の森林ボランティアよりレベルアップした、作業能率を目的とした「仮称 富山森づくり協力隊」の新設	対応済	サポートセンターでは、県民参加の森づくり活動を幅広く支援している。森林ボランティアの技術面では安全で継続的に実施できる作業方法を指導しており、さらなるレベルアップに関しては、森づくり塾を開催し支援している。 なお、H13年から16年までにサポーター養成研修を受けたサポーターの会員130人が現在活躍しており、よりレベルアップした新たな団体の設立相談についても、サポートセンターにさせていただくとともに、県民の提案する「実践活動事業」に応募していただくことも可能である。
	2—②	上下流連携ボランティア交流	上下流連携ボランティア交流として実施されている飛越源流の森づくりについて、 ①土壌養分が少ないことから固形緩効性肥料の施肥 ②植樹した樹木の下刈りの実施	別途対応	飛越源流の森づくりの実施主体である「NPO法人どんぐりの会（高山市）」に対し、ご提案の内容についてお伝えしたい
	2—③	とやまの森づくりサポートセンター支所の開設	①とやまの森づくりサポートセンターの支所を新川地区（県東部）、砺波地区（県西部）に1箇所ずつ設置 ②フォレストリーダー等に運営を委嘱	対応済	サポートセンターでは、3名の職員体制で森林ボランティアからの幅広いニーズに応じてきており、貸し出し機材のメンテナンス上の問題や、人員の面から、これまでどおり一元的に団体運営の相談・指導等の支援を行うこととしたい。 また、サポートセンターの活動を補助するため、県下4農林振興センターにも担当者を配置し、森林ボランティアや企業の森づくりの支援の窓口として、サポートセンターと連携して対応している。
その他	2—④	水と緑の少年団活動	既存の「花とみどりの少年団」と「水の少年団」を発展的に解消し、森林・川・海などの自然と水の大循環への理解を深める「水と緑の少年団」を設立する。	不採用	花とみどりの少年団は、自然（緑）に親しみ、守り育てる活動を通じて、心豊かな人間性を養うことを目的として、県内全市町村に各市町村単位又は学校単位で任意に結成されている。一方、水の少年団は、貴重な資源としての「水」を認識させることを目的として、県内に1団体（黒部市内）任意に結成されている。 それぞれの設立目的が異なることから統廃合することは困難と考えられる。

3. その他水と緑の森づくり全般に対するご意見

分野	番号	要 旨	対応（案）
水と緑の森づくり税	3—①	①「水と緑の森づくり税」を財源とした事業が県内で開始され、成果も現れてきている。残すところあと2年間となっていることから、平成24年度以降も活動を継続するためには新たな財源が必要となる。引き続き「水と緑の森づくり税」を実施するのか、新たな税を実施するのか、平成22年度中に方針を提案して欲しい。 ②森林だけでなく、農地、河川、海も含めた富山県の自然を守るための税にしてはどうか。	「水と緑の森づくり税」は富山県森づくり条例に基づき設置しており、この条例において課税期間を平成19年度から平成23年度までの5年間と定め、5年経過時に税の導入効果、社会情勢等により見直すこととしているため、富山県森づくり条例およびこの条例に基づく富山県森づくりプランの趣旨に沿って、県民や水と緑の森づくり会議等のご意見を伺いながら進めていきたい。